

差出人: city.toyohashi.info@cep.jp  
送信日時: 2022年5月23日月曜日 15:40

【お知らせ】豊橋市「スポーツのまち」づくり課

豊橋市「スポーツのまち」づくり課より  
学校体育施設開放についてのお知らせです。

【施設利用のマナーを守りましょう！】

日頃より本市スポーツ振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

団体登録時に施設使用上の注意事項についてお知らせしておりますが、今年度に入り、利用マナーの向上について様々なご意見をいただいております。そこで今一度、守っていただきたい3つのマナーについてお知らせいたします。

●後片付けはしっかりと！

施設使用後は、器具の片づけやグラウンドの整備、照明の消灯を確実に行ってください。また、ごみ等は必ず持ち帰ってください。

●後片付けも使用時間に含まれます！

後片付けは必ず使用時間内に完了してください。  
特に夜間での使用時間を超えた利用は、周辺にお住まいの方への迷惑になります。速やかな撤収にご協力お願いいたします。

●大声は控えて！

近隣住民への影響や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、グラウンド、体育館を問わず、大声を出す等の行為はお控えください。

3つのマナーを守り、心地よい施設のご利用にご協力をお願いいたします。

豊橋市「スポーツのまち」づくり課  
0532-51-2867

配信サポート:中部電力